

## 論 文

# 「虚偽の社会的価値」と 市場価値の法則

東 井 正 美

## I 問題の所在

マルクスの地代論をめぐる論争点の一つに、「虚偽の社会的価値」にかかわるものがある。そしてその論争点は、①「虚偽の社会的価値の意義」と、②「虚偽の社会的価値の源泉」をめぐるものである。本稿でこれらの二つをとりあげることにしよう。これが本稿の課題である。

周知のように、「虚偽の社会的価値」については、『資本論』第3巻第6篇第39章「差額地代の第1形態（差額地代I）」のなかで以下のように述べられている。

「差額地代一般について言っておきたいのは、市場価値がいつでも生産物量の総生産価格を越えているということである。たとえば表Iをとってみよう。10クォーターの総生産物が600シリングで売られるのは、1クォーター当たり60シリングというAの生産価格によって市場価格が規定されているからである。ところが、現実の生産価格は次のとおりである。

A	1クォーター=	60シリング；	1クォーター=	60シリング
B	2	" = 60 "	1	" = 30 "
C	3	" = 60 "	1	" = 20 "
D	4	" = 60 "	1	" = 15 "

---

10クォーター=240シリング；平均1クォーター=24シリング

10クォーターの現実の生産価格は240シリングである。それが600シリングで売られる。つまり250%高すぎる価格で売られる。1クォーター当たりの現実の平均価格は24シリングである。市場価格は60シリングであり、やはり250%高すぎる。

これは、資本主義的生産様式の基礎の上で競争の媒介によって実現される市場価値による規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値を生み出す。これは、土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる。生産物のしたがってまた土地生産物の、市場価値の規定は、社会的に無意識に無意図に行われる行為だとはいえ、一つの社会的行為であって、この行為は必然的に生産物の交換価値にもとづくもので、土地やその豊度の相違にもとづくものではない。<sup>1)</sup>

差額地代第1形態に転化される特別剰余価値・超過利潤が「現実の価値」を欠くがゆえに、この部分が虚偽の社会的価値として理解されるのがふつうである<sup>2)</sup>。はたして、このような理解でよいのであろうか。これについて再吟味してみよう。マルクスは単にこれだけのことで、わざわざ「虚偽の社会的価値」と名づけたのであろうか。私は、そうは考えない。

- 
- 1) Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Band 25, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1964, S. 673. 以下, K III, 673. と略記し, 本文中に明示。大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス=エンゲルス全集』第25巻第2分冊(大月書店, 1967年), 851~2ページ。以下, 第25巻, 851~2. と略記し, 本文中に明記する。
- 2) 小川浩八郎氏は言う, 「差額地代は, 土地生産物の市場価値(または市場生産価格)と個別的価値(または個別的生産価格)との差額から発生する特別剰余価値(または超過利潤)の転化されたものだが, この部分は, 人間労働による価値実体的基礎づけを欠いているために, 『虚偽の社会的価値』と規定される。」(『虚偽の社会的価値』について——諸見解の検討を中心に」中央大学『経済学論叢』第22巻第2号, 1981年3月)と。

碓正夫氏は言う, 「虚偽の社会的価値における意味は, もちろん, 現実的価値を伴わない社会的価値という意味であるが, 同時にまた, 地代においては, 資本主義的生産関係が神秘外され, 物神化され, 『虚偽の外観』をとるに至っていることも併せ意味するものと解することができよう。」(碓正夫『日本農業の諸問題』季節社, 1948年)と。

つぎに、「虚偽の社会的価値」の源泉をめぐる問題をみてみよう。差額地代に転化される特別剰余価値が、農業内部でつくりだされたものか、それとも、農業部門でつくりだされたものではなくして、交換・流通を通じて農業外部からもち込まれたものであるのか、という問題である。前者は生産説と呼ばれ、後者は流通説と呼ばれる。

この源泉問題についての再吟味も本稿の課題である。

## II 市場価値の諸規制と超過利潤

「虚偽の社会的価値」は、差額地代に転化する特別剰余価値(または超過利潤)が「現実的価値を伴わない社会的価値」を意味すると理解されている。はたして、そうなのであろうか。この解明のために、まず、市場価値の諸規定を考察しよう。

市場価値の諸規定は、『資本論』第3巻第10章「競争による 一般的利潤率の平均化。市場価格と市場価値。超過利潤。」において与えられている。そしてこの章は、第9章「一般的利潤率(平均利潤率)の形成と商品価値の生産価格への転化」と第38章「差額地代。総論」との橋渡しをする章と目されてもよいであろう。

マルクスは、市場価値の諸規定をわかりやすく説明するために、次のような三つの場合を考えた。

① 第1の場合——「中位的大量，上・下均衡」。「一つの部面全体の生産物として市場にある商品量」のうちの大量が、「ほとんど同等な標準的な社会的条件」のもとで生産されており、「比較的小さい一部分」はこの条件よりも悪い下位の生産条件で、他の一部分はそれよりも良い上位の生産条件でそれぞれ生産されていて、この両者の個別価値の平均が中位的価値に等しいと仮定する。

② 第2の場合——「下位相対的大量」。「問題の商品の市場に出される総量はやはり同じであるが」、下位の条件のもとで生産される商品量部分が「中位

の商品量に比べても他方の極に比べても相対的にかなりの大きさを占めていると仮定する。」

③ 第3の場合——「上位相対的大量」。上位の生産条件のもとで生産される商品量が、中位の条件や下位の条件のもとでそれぞれ生産されている商品量部分よりもかなり大きい量であると仮定する。

そして、マルクスは、この「三つの場合」において市場価値の諸規定を与えている。

「中位的大量、上・下均衡」の場合には、「この商品量の市場価値または社会的価値(gesellschaftlicher Wert)——この商品量に必然的に含まれている労働時間——は、中位の大量の価値によって規定されているのである。」

「下位相対的大量」の場合には、下位の条件のもとで生産される「商品量が市場価値または社会的価値(gesellschaftlicher Wert)を規制するのである。」

「上位相対的大量」の場合には、上位の条件のもとで生産される商品量が「市場価値を規制する。」

以上の「三つの場合」での市場価値の諸規定を表示しよう。

表Ⅰ 支配的大量規定による市場価値と超過利潤

	生産条件	価値量	個数	個別的価値	市場価値	市場価値 総計	特別 剰余価値
第一の場合	上	1,100	10	110	120	1,200	+100
	中	9,600	80	120	120	9,600	0
	下	1,300	10	130	120	1,200	-100
	計	12,000	100	—	—	12,000	±0
第二の場合	上	1,100	10	110	130	1,300	+200
	中	2,400	20	120	130	2,600	+200
	下	9,100	70	130	130	9,100	0
	計	12,600	100	—	—	13,000	+400
第三の場合	上	7,700	70	110	110	7,700	0
	中	2,400	20	120	110	2,200	-200
	下	1,300	10	130	110	1,100	-200
	計	11,400	100	—	—	11,000	-400

ところで、マルクスは、この三つの場合のいずれにおいても、この商品の市場価値が表示する労働時間と、「社会的欲望の大きさ」を代表する市場価格が表示する労働時間とが一致するものと想定しているものと思われる。市場価値と市場価格との一致は、需要と供給との一致のもとで可能となるであろう。しかしながら、市場価格と市場価値との一致のもとでも、全商品量に現実に含まれている労働時間と、全商品量の市場価値によって表示される労働時間とが一致しているのは、「第1の場合」だけである。「第2の場合」と「第3の場合」とは一致していないのである。そこで、マルクスは言う。

「これに反して、需要が非常に大きくて、最悪の条件のもとで生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないならば、このような商品が市場価値を規定する。このようなことが可能なのは、ただ需要が普通の需要を越える場合か、または供給が普通の供給よりも減る場合だけである。最後に、生産される商品の量が、中位の市場価値で売れる程度よりも大きければ、最良の条件のもとで、生産される商品が市場価値を規制する。」

ここに「普通の需要」とは、この全商品量を「平均価格または市場価値」——平均価値——で吸収するに足る社会的欲望の大きさであるといえよう。問題の市場においては、この「普通の需要」とは、社会が平均価格または平均価値としての「市場価値を支払うことのできる商品量」の代表する社会的欲望の大きさ——「普通の需要」——のことである、と考えられる。「普通の供給量」とは、「平均価格または市場価値」——平均価値——どおりに問題の市場で販売されうる商品の供給量のことである、と考えられる。ここで、「普通の需要」は、需要一般とは違った意味をもち、「普通の供給量」または「普通の供給」も供給一般とは違った意味をもつ。

さて、マルクスは、「超過利潤」について以下のように述べている。

「中位的大量、上・下均衡」の場合におけるように、「平均価値での、すなわち両極の間にある大量の商品の中位価値での、商品の供給が普通の需要をみたす場合には、市場価値より低い個別的価値をもつ商品は特別剰余価値また

は超過利潤を実現するが、市場価値よりも高い個別的価値をもつ商品は、それ自身が含んでいる剰余価値の一部分を実現することができないのである。」

表Iにおける「第1の場合」でみられるように、一方での剰余価値のプラスは、他方の剰余価値のマイナスによって相殺されている。したがって、この場合に「虚偽の社会的価値」は問題とならない。

「上位相対的大量」の場合における「超過利潤」について、マルクスは、次のように書いている。「第3の場合」において、「たとえば最良の条件のもとで生産される商品はちょうどその個別的価値と同じかまたはそれに近い価格で売られるが、そのさい、最悪の条件のもとで生産される商品はおそらくその費用価格さえも実現できないし、また中位的平均の商品はそれに含まれている剰余価値の一部分しか実現できないということも起こりうる。」

表Iでの「第3の場合」においては、この全商品量の市場価値は、その全商品量の価値量より小さいのである。

ところが、驚いたことには、「第2の場合」において生じている筈の超過利潤には言及されていないのである。それとの関連的叙述としては、次のものがある。

「この面から見ればこの商品種類全体の市場価値はただ必要な労働だけを表わしているとしても、もしこの一定の商品がそのときの社会的欲望を越える程度に生産されているならば、社会的労働時間の一部分は浪費されたのであって、その場合にはこの商品量は市場では、現実に関係に含まれているよりもずっとわずかな量の社会的労働を代表するのである。（ただ生産が社会の現実の予定的統制のもとにある場合にだけ、社会は、一定の物品の生産に振り向けられる社会的労働時間の範囲とこの物品によってみたされるべき社会的欲望の範囲とのあいだの関連をつくり出すのである。）したがって、これらの商品はその市場価値よりも安く売り払わなければならないとなり、その一部分は全然売れなくなることさえありうるのである。——これと反対なのは、一定の商品種類の生産に振り向けられる社会的労働の範囲が、この生産物によってみたされるべき特殊な社会的欲望の範囲に

とって小さすぎる場合である。」

この文章中の後者の「市場価値」は、「非常に厳密に言えば」のなかでの、平均価値としての市場価値として読まれるべきであろう。

ここから読みとれることは、表Ⅰの「第2の場合」において、1個あたり市場価値130、または全商品量の市場価値（総額）1,300は、現実それに含まれているよりずっと多くの量の社会的労働を含んでいる、ということであろう。つまり、この全商品量の市場価値は、価値の実体を欠く特別剰余価値または超過利潤を含んでいるのである。

「下位相対的大量」の場合における市場価値の規定も、工業生産部面における市場価値の規定である<sup>3)</sup>。そして、「中位的大量、上・下均衡」の場合は、「理想的な、すなわち現実には存在しない中位状態」であるであろう。むしろ、「下位相対的大量」の場合の方がより現実的だといえるかも知れない。もっとも、「下位相対的大量」のような生産諸条件の組み合わせをもつ生産部面も、このような「中位の状態を旨ざしている」のである。

「下位相対的大量」の場合に焦点をあてて、支配的大量規定と、「非常に厳密に言えば」で与えられているような平均規定とのいずれが現実的かどうかといえば、やはり前者だといえよう。平均規定は、いわば「理想的平均的」なものであって、現実的ではない。なぜならば、この「下位相対的大量」の場合において、下位の生産条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制

---

3) かつて、私は、「下位相対的大量」の場合における下位の生産条件のもとでの大量商品の個別的価値による市場価値の規定は、農業部面における特殊な市場価値規定と考えたことがある。これは、まちがっていた。問題の章「市場価格と市場価値」における「三つの場合」は、すべて工業生産部面で生産諸条件の「組み合わせ」を示すものである。したがってまた、この「三つの場合」における市場価値の諸規定は、すべて工業生産部面における市場価値の諸規定であることはいうまでもなからう。その「第2の場合」の規定の典例が農産物の価値規定だと考えた、私の旧稿は、「いわゆる『不明瞭な箇所』——マルクスの市場価値論について」（関西大学『経済論集』第17巻第5号、1967年）である。そこでのそのような見解を撤回する。

された市場価値で商品量が売られる場合には、この大量商品がそれらの価値どおりに売られているからである。大量商品がそれらの個別的価値どおりに売られるということは、きわめて現実的であるといえよう。かりに目に見えない、観念的な、平均価値としての市場価値、たとえば表Iの「第2の場合」における126という平均価値で、この商品量が売られると仮定したならば、問題の市場にある全商品量は、その全部が全部、それらの個別的価値どおりに売れないということになるからである。したがって、むしろ支配的大量規定がより現実的であると思われる。マルクスは、この支配的大量規定による市場価値は、算術加重平均による平均価値からみても、ほぼ平均価値に近似として考えていたのであろう。したがって、この「第2の場合」における市場価値130も、平均規定と同じように、マルクスは見なしていたものと思われる。

さて、「下位相対的大量」において、下位の生産条件のもとで生産される大量商品の個別的価値によって規制された市場価値どおりに、問題の市場にある全商品量が売られるとするならば、この全商品量の市場価値総額は、この全商品量の現実的な総価値量よりもより大きいのである。そしてその市場価値総額は、価値の実体を欠く特別剰余価値を含んでいるのである。たとえば、表Iの「第2の場合」において、総価値量は12,600であるのに、市場価値総額は13,000である。市場価値総額13,000は、価値の実体を欠く特別剰余価値400を含んでいるのである。

マルクスは、この市場価値を「社会的価値」gesellschaftlicher Wert といっているのである。マルクスはいう、「下位相対的大量」の場合には、「わるいほうの条のもとで生産される商品量〔の個別的価値——東井〕が市場価値または社会的価値 gesellschaftlicher Wert を規制するのである。」と。ここでは、マルクスは、この価値の実体を欠く市場価値総額に、「虚偽の社会的価値」falscher sozialer Wert と名づけてはいないのである。これはなぜか。これについては節をあらためて問題にしよう。その前に次の点に言及しておこう。

これに対して次のような反論があるかも知れない。工業生産部門にはさまざ

まな生産部面から構成されていて、この価値実体を欠く特別剰余価値は、他の生産部面で失われた剰余価値が交換価値を通じてこの部面にとり込まれたものである、と——たとえば、工業生産部面が、「第2の場合」という生産部面と「第3の場合」という生産部面から構成されているとすれば、前者のプラス400の特別剰余価値は、後者のマイナスの剰余価値400が交換を通してもち込まれたものである、と。しかし、そうはうまくいかない。なぜならば、工業生産部門が「第2の場合」のような生産部面ばかりで構成されていることが十分ありうるからである。

マルクスは、市場価値論では、工業生産部門がひとつの生産部面から成ると想定していたように思われる。なぜならば、市場価値は、競争によりまずひとつの生産部面でつくりだされるものなのであるからである。

### Ⅲ 農業的超過利潤（差額地代）の「同質性」と「異質性」

マルクスは、前節でみたように、「下位相対的大量」の場合——たとえば表Ⅰの「第2の場合」における全商品量の市場価値総額がその総価値量よりも大きく、価値の実体を欠く特別剰余価値——超過利潤——を含むにもかかわらず、「社会的価値」gesellschaftlicher Wert とよんでいる。これに反して、第3巻第39章「差額地代Ⅰ」においてはじめて、価値実体を欠く特別剰余価値（差額地代）に含む市場価値を「虚偽の社会的価値」ein falscher sozialer Wert と名づけたのである。

この「虚偽の社会的価値」の「虚偽性」を明らかにするために引き合いに出されるのが、工業生産部面である。それも、「下位相対的大量」というような「第2の場合」ではなく、「中位大量，上・下均衡」という「第1の場合」である。そしてそこでは、上位の条件でのプラスの特別剰余価値は、下位の条件でのマイナスの剰余価値で相殺される。これに反し、農業的超過利潤（差額地代）は、農業内部では相殺されない、といわれる。そこで、向坂逸郎氏はこういわれている。

「なぜ、360部分について『一つの虚偽の社会的価値』といったかを考え、360にかんするかぎり、農業部門で直接生産された剰余労働を含みえないことを意味する外ないと結論するならば、そしてそういう意味で一種の『虚偽の』ともいうべき『社会的価値』といったのだと解するならば、“falsch”すなわち『虚偽の』でいこう差支えない。」（『マルクス経済学の基本問題』岩波書店、1962年、224～5ページ）。「この部門全体としては、市場価値総計は、個別的価値総計以上になってしまう。すなわち、360だけ多くなる。いわゆる『一つの虚偽の社会的価値』がつくりだされるというわけである。この意味ではまさに『虚偽の社会的価値』である。しかし、ここに『虚偽の社会的価値』であるということとは、決して差額地代部分が剰余価値であることを否定するものではない。」（同書、208ページ）。

このように農業内部でつくりだされない剰余価値を含んでいるという意味で、「虚偽の社会的価値」と名づけられたとするならば、「下位相対的大量」の「第2の場合」において、その全商品量の市場価値総額1,300が、その論調からすればその部面で生産されていない特別剰余価値400を含んでいるので、「虚偽の社会的価値」と名づけられるべきであったであろう。しかし、その「第2の場合」には、その特別剰余価値を含む市場価値は、「虚偽の社会的価値」と名づけられずに、「社会的価値」といわれているのである。

換言すれば、工業生産部面においても——「第2の場合」——、農業生産部面においても、同じく、それぞれの部面内部で相殺されえないような特別剰余価値（または超過利潤）を市場価値が含みながらも、工業部面での市場価値が社会的価値であり、農業部面での市場価値が虚偽の社会的価値であるというのは奇妙なことであるであろう。

工業部面内部で相殺されない特別剰余価値を含む市場価値が社会的価値であり、農業部面で相殺されない特別剰余価値（農業的超過利潤）を含む市場価値が虚偽の社会的価値であるのは、それぞれの市場価値が含む特別剰余価値の「異質性」にもとづくものと思われる。以下、この点の考察に入ることにしよう。

差額地代に転化される超過利潤——以下、農業的超過利潤（差額地代）とよぶ——と、工業部面での超過利潤との「同質性」と「異質性」については、マルクスが、「差額地代。総論」（第3巻、第38章）での「落流の例」で明らかにしている。マルクスは、この農業的超過利潤（差額地代）について以下のように述べている。

第1に。この地代は、差額地代である。「なぜならば、それは商品の一般的生産価格に規定的にはいるのではなく、むしろこの一般的生産価格を前提しているからである。この地代は、つねに、独占された自然力を自由に処分することのできる個別資本の個別的生産価格と、その生産部面一般に投下されている資本の一般的生産価格との差額から生ずるのである。」

第2に。この地代（超過利潤）は、「充用資本の、またはそれよって取得される労働の、生産力の絶対的な上昇から生ずるのではなく、この上昇は一般にただ商品の価値を減少させることができるだけである。そうではなく、この地代は、ある一つの生産部面に投下されている特定の個別資本の相対的な豊度が、生産力のこの例外的な、天然の、恵まれた条件から排除されている投資に比べて、より大きいということから生ずるのである。」

第3に。豊度という「自然力は超過利潤の源泉ではなく、それは、ただ、例外的に高い労働力の生産力の自然的基礎であるために超過利潤の自然的基礎であるだけである。／＼もしも、いろいろに違った価値が生産価格に均等化されず、またいろいろに違った個別的生産価格が一つの一般的な市場調節的な生産価格に均等化されないならば、ただ落流〔優等地——東井〕の使用によって労働の生産力が高くなるということだけでは、落流〔優等地〕によって生産される商品の価格を低くするだけで、この商品に含まれている利潤部分を大きくすることはないのであろう。それは、ちょうど、他方、もし資本が自分の充用する労働の自然のおよび社会的生産力を自分自身の生産力として取り込まないならば、この高くなった労働の生産力はけっして剰余価値に転化しはしないのと同じことである。」

第4に。「落流〔優等地〕の土地所有は、剰余価値（利潤）のこの部分、したがってまた落流の助けを借りて生産される商品の価格一般のうちこの部分の創造とは、それ自体としてはなんの関係もない。／土地所有は、この超過利潤の創造の原因ではなく、それが地代という形態に転化することの原因なのであり、したがって利潤または商品価格のこの部分が土地所有者または落流所有者によって取得されることの原因なのである。」

第5に。「落流（優等地）の価格、つまり、土地所有者が落流を第三者または工場主自身に売った場合に受け取るであろう価格は、この工場主の個別的費用価格にはいるとしても、さしあたり商品の生産価格にははまらないということは、明らかである。なぜならば、地代は、この場合には、蒸気機関で生産される同種の商品の、落流にかかわりなく調節される生産価格から生ずるのだからである。／落流の価格は、地代が資本還元されたもの以外のなにもないのである。」（KⅢ，659～60，第25巻，833～5。）

したがって、農業的超過利潤（差額地代）と工業的超過利潤との「同質性」とは、「一般的生产価格と個別的生产価格との差額」ということである。または、それは、「有利な地位にある生産者の個別生産価格と、この生産部面全体の一般的社会的な市場調節的生产価格との差額」ということである。

両者の超過利潤の「異質性」は、農業的超過利潤（差額地代）が、「特定の個別資本の相対的な豊度が、生産力のこの例外的な、天然の、恵まれた条件から排除されている投資に比べて、より大きいということから生ずるのである。」という点にある。または、農業的超過利潤（差額地代）の「異質性」とは、その超過利潤が、「資本から生ずるのではなく、独占ができ独占されてもいる自然力を資本が充用することから生ずる。」という点に求められるのである。

なお、この「異質性」については、『剰余価値学説』での以下の諸章句が以下のように説明している。

「違った豊度をもついろいろな土地に相異なる超過利潤すなわち相異なる地代が存在することは、農業を工業から区別するものではない。両者を区別する

ものは、この超過利潤の固定である。というのは、この超過利潤（この自然的基礎はもちろん多かれ少なかれ均等化される）は農業では自然的基礎にもとづいているのに、一方、工業ではそれは——等しい平均利潤のばあいには——つねに一時的に現れるにすぎず、また、それが現れるのはつねに、より生産的な機械や労働の結合が採用されるからにすぎない、からである。」<sup>4)</sup>（傍点は原文のイタリック）(T, 89. 第26巻第2分冊, 113. ⑥120.)。

「ここで製造工業と農業とが区別されるのは、ただ、一方では超過利潤が資本家自身のポケットにはいり、他方では土地所有者のポケットにはいるということによってであり、さらに、超過利潤が前者においては流動して定着することなく、時に応じてあれやこれやの資本家によって取得され、絶えずまた解消されてゆくの、他方、後者においては、それが、土地の多様性という、その持続的な（すくなくともかなり長時間持続する）自然的基礎のために、固定されるということによってである。」（傍点は原文のイタリック及びゴシックは原文のブラックツール）(T, 234—5. 第26巻第2分冊, 316. ⑥343—4.)。

「最劣等地に投下された資本は、投資の仕方が特殊な投資種類であるということによってだけ、製造業に投下された資本と区別される資本である。こうして、このばあいには価値法則の一般的妥当性が現れる。差額地代——そして、これが優等地における唯一の地代である——は、各生産部面における一つの同じ市場価値にもとづいて平均的諸条件よりも優良な諸条件のもとで操業する諸資本が生ずるところの超過利潤にほかならず、また、農業においてだけその自

4) Karl Marx, Theorien über den Mehrwert (Vierter Band des “Kapitals”) Zweiter Teil, Institut für Marxismus-Leninismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1967. 以下, T. と略記し, 本文中に引用頁を付記する。訳本としては, 大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス=エンゲルス全集』第26巻第2分冊(大月書店, 1970年)。以下, 第26巻第2分冊と略記し, 引用頁を本文中に付記する。

なお, 資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』⑥「経済学批判(1861~1863年草稿)」第3分冊(大月版, 1981年)に見い出されるときには, ⑥何頁と略記して本文中に明示する。

然的基礎のために固定され、そのうえ、この自然的基礎の代表者〔すなわち〕土地所有者のために資本家のポケットに流れこまないで土地所有者のポケットに流れこむところの超過利潤にはかならないのである。」(傍点は原文のイタリック)(T, 235. 第26巻第2分冊, 318. ⑥346. ⑥432.)。

「もし土地が資本にたいして自然的に存在するならば、資本は農業にあっても他のすべての産業部門におけると同じ仕方で運動する。そのばあいには土地所有は存在しないし、地代も存在しない。せいぜい、一部の土地の豊度が他の部分よりも高い場合に、工業におけると同様に超過利潤が存在しうるだけである。農業では超過利潤は、それが土地の豊度の相違を自然的基礎とするために、差額地代として固定化されるであろう。」<sup>5)</sup>(傍点は原文のイタリック)(T, 86, 第26巻第2分冊, 404. ⑥432.)。

以上の諸章句は、すでに裕正夫氏が引用されている(裕正夫『日本農業の諸問題』季節社, 1948年)。このほかにも次のような章句がある。

「最劣等地は単なる土地にすぎない。優等地が地代を生むとすれば、このことはただ、個別的な必要労働と社会的な必要労働との差額が、工業では不断に消滅するのに、農業では自然的基礎をもつために固定されることを証明するにすぎない。」(傍点は原文のイタリック)(T, 123. 第26巻第2分冊, 160. ⑥179.)。

この諸章句によれば、農業的超過利潤(差額地代)を工業的超過利潤から区別するのは、超過利潤が工業では不断に消滅するのに、農業的超過利潤が「土地の豊度の相違を自然的基礎とするために、差額地代として固定される」ということである。これが、農業的超過利潤(差額地代)の「異質性」なのである。

農業的超過利潤(差額地代)の異質性について、かつて山田勝次郎氏は以下の

5) この章句のはじまりは、『マルクス資本論草稿集』⑥では、次のようになっている。

「もし土地が資本にたいし自然要素として(*elementarisch*)存在するならば、云云」(傍点は原文のイタリック)(⑥432.)。

これでは意味不明である。やはり、「もし土地が自然的に存在するならば、云々」とした方がよく意味がとおる。

ように指摘されている。

「A型〔工業的超過利潤〕では、その発生が一般的で、その存在が瞬時的で、常に資本家の手に帰属するのに反して、B型〔落流の超過利潤〕は特殊的に発生するだけで、多くの場合固定して持続し、通例は地代に転化され、土地所有者の懐中に流れ込むことになる。超過利潤のA・B両型の本質を区別する観点は、これら三点以外には無いのである。」<sup>6)</sup>（『地代論』岩波書店、1957年、62ページ）。

要するに、農業的超過利潤を工業的超過利潤（差額地代）から区別する「異質性」とは、工業的超過利潤が絶えず解消されてゆくのに反し、前者が、「独占ができ独占されてもいる自然力」＝土地の豊度をそのための自然的基礎とするがゆえに、農業的超過利潤がかなり永続的に固定されたという点にあるのである。

6) 山田勝次郎氏は、農業部門に発生する独占の超過利潤をC型とされて、このC型をB型（落流を利用する工場主の超過利潤）から区別された。その区別の理由について、山田氏は言う、「B型の発生範囲がきわめて局部的であって、絶えずその発生が見られるわけでもなく、またその原因が、資本および労働それ自身に原因する生産力の向上によって揚棄されてしまうものであるのに反して、C型の方は、本来的な農業部門に属する最劣等地以外のすべての経営地において、恒常的に発生しているばかりでなく、またその発生原因も、その資本の力では揚棄できない永続的な性格をもっている。」（同書、65～5ページ）。

この山田氏の見解はまちがっている。なぜならば、資本は、劣等地をも優良地に転化することができるからである。マルクスは述べている、「自然科学や農学の発達につれて土地の豊度も変わってくる。」（KⅢ、778、第25巻、987.）だから、農業的超過利潤も、それがその自然的基礎のためにかなり永続するとはいえ、いつまで資本の力で揚棄できないというものではない。落流の工場主の超過利潤と、本来の農業部面における農業的超過利潤とを区別する必要はないのである。

マルクスは述べている、「ここでは、水なども、それに所有者があり、それが土地の付属物として現われるかぎりでは、土地と解いされるということである。」（KⅢ、795、第3巻、795.）。したがって、「落流」は土地であり、しかも制限された優等地であると見なされるべきである。

それゆえに、「落流工場主の超過利潤」から農業的超過利潤を区別すべき理由はさらさらないのである。また、両者は区別されるべきではない。

いよいよ、課題の考察に入ろう。マルクスは、なぜ土地生産物量の総生産価格または「現実の市場価格」を越えている土地生産物の市場価格（市場価値）を「虚偽の社会的価値」と名づけたのであろうか。

結論的にいえば、この市場価格（市場価値）が、工業的超過利潤とはまったく異質の「超過利潤（特別剰余価値）」を含んでいるがゆえに、マルクスは、この市場価格（市場価値）を「虚偽の社会的価値」と名づけたものと思われる。これを例示しよう。

10クォーターの小麦の販売額600シリングは、360シリングの超過利潤（差額地代）を含むものであるが、この超過利潤は、さきにもたとおり、工業的超過利潤との「同一性」と「異質性」をもつものである。その「同一性」とはこうである。その超過利潤は、「この有利な地位にある生産者の個別的生産価格と、この生産部面全体の一般的社会的な市場調節的生産価格との差額に等しいのである。」したがって、農業的超過利潤（差額地代）は、「一般的生産価格と個別的生産価格との差額」という点においては、工業的超過利潤と「同一性」をもつものである。

これとともに、農業的超過利潤（差額地代）は、工業的超過利潤とはまったく異なる性質——「異質性」——をもつ。繰り返していえば、その「異質性」とは、①落流のように、制限された土地（優等地）の利用から生ずる超過利潤は、「資本から生ずるのではなく、独占ができ独占されてもいる自然力」または土地の豊度を資本が利用することから生ずるという点——「このような事情のもとでは、超過利潤は地代に転化する。」——、②工業的超過利潤は一時的に現れ絶えず解消されてゆくのに反し、農業的超過利潤は自然的基礎に基づくがゆえに固定されるという点である。

こういった工業的超過利潤とは異なった性質を有する農業的超過利潤（差額地代）を含んでいるがゆえに、マルクスは、10クォーターの600シリング（市場価格・市場価値）を「虚偽の社会的価値」と名づけたものと思われる。

工業的特別剰余価値（超過利潤）を含むことによって全商品量の市場価値（生

産価格総計)がその総価値量(「現実の生産価格」)を越えていたとしても、この市場価値を、マルクスは、社会的価値と呼び、「虚偽の社会的価値」とは呼んでいないのである。その理由は、この超過利潤は、資本の競争により絶えず解消されてゆき、一時的経過的なものであるということに求められると思われる。

これに反して、農業の総生産物量の市場価値は、「資本から生ずるのではなく、独占ができ独占もされてもいる自然力を資本が充用することから生じ」、その自然的基礎のために固定されるような農業的超過利潤(差額地代)を含む。このように工業的超過利潤とは異なった性質——それは農業から工業を区別する——をもつ農業的超過利潤(差額地代)を含むということに焦点をあてて、このような超過利潤を含む土地生産物の市場価値に「虚偽の社会的価値」と名づけられたものとする。この点に「虚偽の社会的価値」の意義が見出される。

価値実体を欠く超過利潤とともに含みながらも、工産物総量の総価値量を越えるその市場価値が「社会的価値」であって、土地生産物の全量の総価値量を越えるその市場価値が「虚偽の社会的価値」であるのは、次の理由からであろう。後者の市場価値は、工業的超過利潤と異なる性質(独占的かつ固定的)をもつ農業的超過利潤(差額地代)を含むがゆえに、後者の市場価値に「虚偽の社会的価値」と名づけて、後者の市場価値を前者の市場価値から区別しようとしたものであるであろう。

ここで誤解を避けるために述べておけば、「虚偽の社会的価値」とは、価値実体を欠落する部分(360シリング=600シリング-240シリング〔現実の生産価格〕)だけをさすものと理解されているむきもある。しかし、私はこの考え方には賛同できない。というのは、「虚偽の社会的価値」は、「社会的価値」に対置されており、「社会的価値」の反意語でもあるからである。この点に関しては、井上周八氏の次の考え方は正しいものと思われる。『「虚偽の社会的価値」は360シリングという差額地代部分についてのみ該当するものではない。『虚偽の社会的価値』は、単に360シリングの差額地代部分のみではなく、10クォーターの

600 シリングという市場価値全体が『虚偽の社会的価値』なのであり、したがって、この600シリングのなかの360シリングも、『虚偽の社会的価値』なのである。』（『虚偽の社会的価値』について」立教『経済学研究』第35卷第3号，1981年12月）。

いうまでもなく、農業的超過利潤（差額地代）は、工業的超過利潤と相異なる性質をもつとともに、それとの同質性をもつものである。その同質性とは、「一般的生産価格と個別生産価格との差額」ということである。農業的超過利潤（差額地代）もまた、工業的超過利潤と同じように、「有利な地位にある生産者の個別生産価格と、この生産部面全体の一般的社会的な市場調節的生産価格との差額」なのである。だからこそ、「虚偽の社会的価値」は、「土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる」のであって、「生産物の、したがってまた土地生産物の、市場価値の規定は、社会的に無意識に無意図に行われる行為だとはいえ、一つの社会的行為であって、この行為は必然的に生産物の交換価値にもとづくもので、土地やその豊度の相違にもとづくものではない。」（このか所は前出し）ということになるのである。

#### IV 市場価値法則と「虚偽の社会的価値」

ここで「虚偽の社会的価値」の源泉問題について考えてみよう。まず、向坂逸郎氏の見解の要点を列挙しておこう。

④ 「資本は移動の自由をもっているが、最も有利な経営を設定しうる自由は、自然的に排除されている。／かくて、農業に投ぜられた資本の競争は、同一種の生産物に対して同一市場価格を成立せしむる点において変わりはないが、この価格運動の中軸は、最劣等地の生産物の個別生産価格である。土地の自然的な制限的性質は、このような特殊な市場価格の決定方法をつくりあげるのである。かくしてこの部門では、全商品の個別的価値の総計は、市場価値の総計に等しくはない。」（『マルクス経済学の基本問題』岩波書店，1962年，203～4ページ）。「ただ土地の自然的制限的性質は、競争を通じて行なわれる人間労働の社会的性質の実現に対して偏倚を与えるのである。土地生産物については、こ

のような社会的性質は、最劣等地における個別的価値が市場価値として、同一生産部門内の全商品に押しつけられるという形態で実現される外はないのである。」（同書、204ページ）。

② 「差額地代部分は剰余価値である」が「差額地代の額に相当する人間労働（価値の実体）は、農業部門内には存在しない」（同書、206～7ページ）。

③ 「農業部門では、最劣等の生産条件をもつ生産物が、調節的市場価格を決定するのだから、……この部門全体としては、市場価値総計は、個別的価値総計以上になってしまう。すなわち、360だけ多くなる。いわゆる『一つの虚偽の社会的価値』が作りだされるのである。……しかし、ここに『虚偽の社会的価値』であるということは決して差額地代部分が剰余価値であることを否定するものではない。」（同書、208ページ）

④ 「このように、偏倚をもった市場価値法則に規定されて、農業生産物が売られる。この生産物交換によって、農業資本家は、この剰余利潤部分だけ社会に生産されている総剰余価値に参加する。すなわち、もし労働賃金が生理的限界にあるならば、農業資本家は、生産物の価格を通じて、すでに成立せる社会的総剰余価値の分前に参加する。生理的限界以上あるならば、賃金水準を二次的に押し下げることによって、社会的総剰余価値を増加する場合もありうる。差額地代部分に相当する人間労働は、いかなる形態かで、資本主義の機構を通じて取得されなければならぬ。すなわち、労働者階級の全剰余労働に対して、交換を通じて参加するのである。そして、かかる人間労働が差額地代として土地所有者のふところにはいることとなる。すなわち、生産物の交換が行なわれることによって、差額地代部分に相当する価値、すなわち人間労働が、土地所有者の懐に農業資本家の手から流れこんでくる。」（同書、209ページ）。

先ず、向坂説の第1の点、すなわち「土地の自然的な制限的性質」が「特殊な市場価格の決定方法をつくりあげる」という点には、賛成しがたい。この点

---

7) 土地生産物の市場価格の決定に関する「土地の自然的な制限的性質」による「偏倚説」に対して、私は、「農産物価格論考—最劣等地の生産価格」（関西大学『経済論

については、あらためて問題にすることにして<sup>7)</sup>、さしあたりここでは、次のことだけ指摘しておけば足りるであろう。

「地代を生まない最劣等地の生産価格はつねに調節的市場価格である」という命題は、農業と工業との間での資本家間の競争の自由から説明されるべきであって、土地の自然的制限的性質のために競争が一定の偏倚を受け、最劣等地の生産物の生産価格が市場調節的となるというふうに、「偏倚」から説明されるべきではないであろう。次のマルクスの章句を引用しておこう。

最劣等地の資本家といえども、工業の平均利潤と同じ高さの利潤を要求する。

「最劣等地Aの生産物が地代を支払わないという前提の基礎を問う人があれば、答えは必然的に次のようになる。土地生産物たとえば穀物の市場価格がある高さに達して、土地部類A〔最劣等地〕で投下された資本の追加前貸が通例の生産価格を支払い、したがって、資本のために通例の平均利潤をあげるようになるれば、この条件は、土地部類Aで追加資本の投下を行なうのに十分なのである、と。すなわち、この条件は、資本家にとって、新たな資本を通例の利潤で投下して正常な仕方で増殖するのに十分なのである、と。」（KⅢ，757～8. 第25巻，963）。

ここに「通例の利潤」とは、工業部面で独自に形成された平均利潤率によって規制されたものである。たとえば、50の前貸資本の場合には、それに対する20%の利潤で10である。したがって、農業利潤は工業利潤によって規定されるのである。この点について、マルクスは言う。

---

集』第25巻第2，3，4合併号，1975年11月）において批判した。この論文に対して、井上周八氏からご懇切丁寧なご批判をいただいた。考えなおしたい点もあるので、いずれあらためて書いてみたいと思っている。しかし、そのとき主張した農産物価格形成に関する主要論点に関しては、今でも正しいと考えている。井上周八氏のその稿は、『『土地的条件—限界原理』について——東井正美教授の『農産物価格論考（副題—最劣等地の生産価格）』によせて』（立教『経済学研究』第30巻第2号，1976年9月）である。

「歴史的にも——資本制的生産が農業では製造工業よりも遅れて現れるかぎり——農業利潤は工業利潤によって規定されるのであって、その逆ではない。利潤を支払うが地代を支払わないこの土地、すなわちその生産物の費用価格で売るこの土地において、平均利潤率が現われ、明瞭に表わされる、ということだけは正しい。しかし、平均利潤がこれによって規制されるということは決して正しくはないのであって、これは非常に違った事柄であろう。」（傍点は原文のイタリック、費用価格とあるのは生産価格の意である）（T, 468. 第26巻2分冊, ⑥661.）

農業利潤は、工業利潤によって規定される。工業部面で独自に形成された平均利潤率が20%と仮定しよう。農業部面における50の前貸資本に対しては20%の利潤率では、農業利潤は10である。そこで、農業における最劣等地の1クォーターの小麦の生産価格は、 $50 + 50 \times 0.2 = 60$ となる。この生産価格は、工業的生産価格に規定されたものである。このような生産価格が「通例の生産価格」なのである。

工業生産部面での生産価格は、いうまでもなく、「各個の生産的産業資本家の個別的費用価格によってではなく、その生産部面全体での資本の平均条件のもとでその商品に平均的に費やされる費用価格によって、規定されている。それは、じっさい、市場生産価格であり、市場価格の諸振動とは区別される平均的市場価格である。」（K III, 653. 第25巻, 826.）。この生産価格は、「貨幣で表わされたその商品の価値とはまったく一致しているがまたはほぼ一致している。」（K III, 182. 第25巻, 218.）

この生産価格を農業は、たしかに競争を通して受取るのである。そしてこの生産価格は、貨幣で表現された土地生産物の市場価値と一致する。この市場価値は、資本の有機的構成の相違を拾象した差額地代論の段階では、最劣等地の土地生産物の個別的価値、たとえば1クォーターの小麦の個別的価値に等しい筈である。

## V 「虚偽の社会的価値」の源泉問題—結語に代えて

いよいよ、「虚偽の社会的価値」の「源泉問題」について考えよう。

前節で引用しておいた向坂氏の所説の第4番目に当たる点——④——は、まったく晦渋としかいいようがないものである。この向坂氏の所説に対して、だれしもがいただく疑点は、次のことである。

「およそ分配できるいっさいの剰余価値の分配が外観上すでに行われてしまったあとで、そのうえになお、この剰余価値のうちから、土地に投下された資本が地代の形で土地所有者に支払う余分な部分は、いったいどこから出てくるのか」(KⅢ, 790. 第25巻, 1003.) ということである。とりわけ、工業生産部面では、「いろいろな資本のあいだで剰余価値が平均利潤に平均化されたあとで、つまりすべての生産部面をいっしょにしたもののなかで社会的資本が生産した総剰余価値のうちから、それぞれの資本がその大きさの割合に比例して受取る分け前に平均化されて」しまっているのである(同上)。したがって、農業部面以外に農業的超過利潤—特別剰余価値を求めてさまようのは、あたかも「青い鳥」をさがし求めるに似たものといわざるをえないのである。

マルクスの差額地代表Ⅰを表Ⅱとして下に掲げておこう。

表Ⅱ

土地種類	生産物		資本 投下額	利潤		地代	
	クォータ	シリング		クォータ	シリング	クォータ	シリング
A	1	60	50	4%	10	—	—
B	2	120	50	13%	70	1	60
C	3	180	50	23%	130	2	120
D	4	240	50	33%	190	3	180
合計	10	600				6	360

表Ⅱで、最劣等地で生産される1クォーターの小麦が、「通例の生産価格」である60シリングで販売することができるならば、この部面でのすべての小麦

は、1クォーター当たりその「通例の価格」である60シリング販売されうるのである。これは、「土地生産物が従わされる市場価値の法則」によるものである。マルクスは、次のようにも述べている。「地代（超過利潤）の差額が多かれ少なかれ固定されるということは、農業を工業から区別する。しかし、いろいろな生産条件の平均が市場価格を規定し、したがってこの平均よりも低い生産物の価格を、その価格よりも高く、またその価値よりも高くにさえも、引き上げるということは、けっして土地からではなく、競争から、資本主義的生産から、生ずるのである。したがって、それは、自然法則ではなく社会的な法則なのである。」（傍点は原文のイタリック）（T II, 114. 第26巻第2分冊, 114. ⑥127.）

これは、競争によって、相異なる個別的生産価格をもつ1クォーターの小麦が、すべて同一の生産価格——すなわち、一般的生産価格で売られるのは、土地生産物が、「自然法則でなく社会的な法則」にしたがったのである、といっているのである。ここでいっている「社会的な法則」とは「市場価値の法則」のことなのである。

マルクスは、土地生産物を小麦に限定しているので、ここでも小麦に限定し、簡単にするために食糧としての小麦に限定しておこう。ここでは、原料農産物は考えない。この小麦を買うのは、資本家階級と労働者階級である。資本家は、彼が労働者から搾取した剰余価値で食糧を買うであろう。このかぎりでは、農業外部の剰余価値が農業内部へ移転するといえないこともないであろう。しかし、資本家階級は、数がきわめて少ないのである。度外視してよいほどの数である。もっとも、剰余価値の収奪者としての資本家階級は、その数が小さいからといって度外視はできないが、食糧（小麦）の購入者としては、その数が少ないので資本家階級を度外視してもよいといっているのである。それはともかく、社会の圧倒的多数を占める労働者階級（農業労働者を含む）が、消費されるほとんどの小麦（食糧）を買うのである。彼らは、賃金で小麦を買うのであって、彼らのつくりだす剰余価値で買うのではない。小麦（食糧）にたいして労働者階級が支払う部分は、労働力の価値を構成すべきものである。理

論的には、「消費者として見た社会が土地生産物に対して過多に支払う」部分は、社会の剰余価値の一部分ではなくして、労働力の価値を構成する一要素ともいうべきものであろう。この過多に支払う部分が労働力の価値の構成部分とならないで、賃金から小麦にたいして支払われたような場合には、なおさら、社会の剰余価値から支払われたとはいいがたいのである。工業労働者と農業労働者とが「消費者として見た社会」なのである。マルクスはいう、

「消費者として見た社会が土地生産物のために過多に支払うもの、それは土地生産物での社会の労働時間の実現のマイナスをなすのであるが、それが今では社会の一部分にとっての、土地所有者にとっての、プラスをなすのである。」(KⅢ, 672. 第25巻, 853.)。

これはこういう意味であろう。「社会の資本主義的形態が廃止されて社会が意識的な計画的な結合体として組織されているものと考えてみれば、10クォーターは、240 シリングに含まれているのと同じ量の独立な労働時間を表わしているであろう。したがって、社会はこの土地生産物を、それに含まれている現実の労働時間の2倍半で買い取りはしないであろう。したがってまた土地所有者という階級の基礎はなくなってしまうであろう。」(KⅢ, 673~4. 第3巻, 852)しかるに、社会は360 シリングだけ余計に支払う。10クォーターの小麦の市場価格は、市場では、現実に含まれているよりも360 シリングだけ多くの労働時間を表示しているのである。

たしかに、この農業的超過利潤(差額地代)は、この土地生産物の販売・交換を通じて実現される。だからといって、農業の外部にある剰余価値を交換を通じて農業内部へ搬入したとはいえないのである。外部には、農業へ搬入されるような剰余価値はない。しばしば多くの論者がこれまで指摘しているように、「およそ分配できる一切の剰余価値は、外観上すでに行われてしまっている」からである。

10クォーターの小麦の価値額が市場においては最劣等地の小麦の市場価値で表示されることになるから、10クォーターの小麦の市場価値がいつでも生産物

量の総生産価格を越えているということになる。360 シリングという農業的超過利潤は、「独占でき、独占もしうる自然力」、すなわち土地の豊度を自然的基礎とするために、工業的超過利潤のように絶えず解消されることがなく、固定されるのである。こういう事情のもとでは、土地所有によって、農業的超過利潤は、差額地代に転化されうるのである。

そしてこの農業的超過利潤（差額地代）は、農業資本が競争を通して取得した工業的生産価格・一般的生産価格と、優等地の個別的生産価格の差額として生じたのだから、やはり農業内部でこの超過利潤（差額地代）は搾出されたものとししかいいようがないのである。この農業的超過利潤（差額地代）が農業内部で相殺される剰余価値がないといわれるが、実は外部にもないと思えるべきであろう。もともと、「虚偽の社会的価値」＝農業的超過利潤（差額地代）というものは、農・工両部面において相殺されることがない。こういう意味においても、「農業的超過利潤（差額地代）」は、「虚偽」性をもつものである。

山田勝次郎氏は、彼の著『地代論』のなかで、農業的超過利潤（差額地代）は農業内部で「強められた労働」によって作りだされた、と説かれた。私は、山田氏の論拠には賛成しがたい点が多々あるが、農業的超過利潤（差額地代）は農業内部で作りだされたという点にしばっていえば、この考え方に軌を一にするものである。農業部面における優等地と結びつくことによる、労働のより大きい生産力が作りだしたより大きい生産物量、たとえば10クォーターの小麦は、最劣等地の1クォーターの小麦の市場価格60シリングで売られることにより、360の農業的超過利潤（差額地代）＝特別剰余価値をつくりだしたと見るべきである。これが、本稿での結論である。

最後に、しばしば引用される次の言葉をみてみよう。

「例外的に生産力の高い労働は、強められた労働として作用する。すなわち、同じ時間で同種の社会的平均労働よりも高い価値をつくりだす。」<sup>8)</sup>

8) 「強められた労働」は、“potenzierte Arbeit”の訳語である。「強められた労働」は、

優良地における労働も、工業における「例外的に生産力の高い労働」のように、「強められた労働として作用して」、「高い価値をつくりだす」という理解が成りたつ。この説は、「強められた労働」説といわれている。その論拠には多少ニュアンスに相違がある。最初、「強められた労働」の理論を農業部面での優等地の労働に適用されたのは、飯田繁氏の「社会的価値の理論と差額地代——『虚偽の社会的価値』の源泉問題をめぐって」（大阪市立大学経済学部『経済学年報第1集』1951年）であった、と思う。これを継承したのが、山田勝次郎氏の『地代論』である。この考え方に追随、または発展させようとする論者は少なくない。たとえば、井上周八氏の『立教経済学研究』の一連の諸論考である。ここではこれらの諸説を紹介・検討する余裕はない。ここでは私の自説のみ展開しておく、もちろん自説も、これらの所説に強く影響されているかも知れない。

マルクスは、「落流の例」で述べている、「落流で充用される労働は、同じ種類の工場の多数で充用される労働に比べてより生産的であり、その個別的生産力はより大きい。／このような、充用される労働のより大きい個別的生産力

---

向坂逸郎氏の訳語である。長谷部文雄氏は、「自乗された労働」、岡崎次郎氏は、「何乗かされた労働」、「資本論翻訳委員会」訳では「力能を高められた労働」とそれぞれ訳出されている。

向坂逸郎訳『資本論』第1巻（岩波書店、1967年）413ページ。長谷部文雄訳『資本論』1（第1部全）、河出書房新社版〈世界の大思想〉18（1965年、6版）250ページ。大内兵衛・細川嘉六監訳『マルクス＝エンゲル全集』第23巻第1分冊、岡崎次郎訳『資本論』1（大月書店、1971年第7刷）418～9ページ。なお、宮川実氏は、岡崎次郎氏と同じように、「何乗かされた労働」として訳出され、次のような訳者注を付しておられる。

「①労働が同じ時間内に社会的平均労働よりも大きい価値をつくるばあいが三つある」。(1)複雑労働（K I, 59ページ）。(2)労働の生産力が平均より高い労働（K I, 337ページ）。(3)労働強度が平均よりも高い労働（K I, 432ページ）——宮川実、（学習版）『資本論』第1巻第2分冊（あゆみ出版、1977年）19～20ページ。

いずれの訳語でもよいと思われるが、わが国での地代論々争史上なじみが深いので「強められた労働」という訳語を使用した。

は、この商品の価値を小さくするが、しかしまたその費用価格を、したがってまた生産価格を低くする。」(K III, 655. 第25巻, 828), と。

優等地に充用される労働もまた、その個別的生産力は相対的に大きい。優等地で充用される労働は、劣等地で充用される労働に比べてより生産的で、より多くの使用価値をつくりだす。表IIでは、優等地B・C・Dでそれぞれ充用される労働は、それぞれ、1クォーター、2クォーター、3クォーターのより多くの小麦——つまり、より多くの使用価値——をつくり出す。これらの6クォーターの小麦は、土地生産物が従われる市場価値法則によって、市場では1クォーター当たり60シリングの価格——市場価値——をもつことができる。B・C・Dの優等地で充用される前貸資本は、いずれも、1クォーターの小麦の販売で、「通例の平均利潤」を含む「通例の生産価格」を取得しているのだから、B・C・Dでの1・2・3クォーターは、それぞれ、超過利潤——特別剰余価値として市場では実現する。それゆえ、優等地で充用される労働のより大きい個別的生産力はより多くの使用価値をつくりだし、より多くの価値をつくり出すということになるのである。

換言すれば、優等地で充用されるより大きい個別的生産力は、この生産物の価値を小さくする。たとえば、A地では1クォーター当たり60シリングであるのに、D地では1クォーター当たり15シリングである。しかし、優等地の1クォーターの小麦は、市場では、60シリングの価格をもつ。したがって、D地では3クォーター＝180シリングの超過利潤（特別剰余価値）を受け取る。

このような特別剰余価値（差額地代）は、最劣等地での土地生産物の生産価格が市場価格を調節するので、農業内部で相殺されうる他の剰余価値はないのは当然のことである。だからといって、この剰余価値を農業外部に求めてもそこにはない。この特別剰余価値は、交換を通じて外部の剰余価値が吸収されたものではない。マルクスが限定したように、この小麦を、食糧として購入するのは、主として労働者階級（農業労働者を含む）である。したがって、彼らは、賃金で小麦（食糧）を購入する。小麦（食糧）は、労働力の価値の一構成要素であ

る。

生産諸条件の組み合わせによる「中位的大量, 上・下均衡」(第1の場合)には, プラスの剰余価値は, 内部で負の剰余価値で相殺されている。この剰余価値で農業の生産部面へ回すことはできない。「下位相対的大量」(第2の場合)には, たしかに相殺されない剰余価値はある。ここでもこの特別剰余剰余価値の源泉問題が生じる。その生産部面以外に求めることはできない。それはさておき, この生産部面での産業資本家は, この特別剰余価値で小麦を購入して, 賃金労働者に無償で与えることはしないであろう。その特別剰余価値は, 資本がとり込み, 資本の有機的構成をより高めることに支出し, さらに新たな特別剰余価値を手に入れようとするであろう。

ある論者は, 「地代の控除が前提」されているというかも知れない。「地代の控除」が前提とされているのは, 封建制地代の場合だけである。資本制地代は, あくまで平均利潤を控える超過分であって, 平均利潤の「背後」に押しやられているものである。資本制地代は, 平均利潤の成立以前に控除されているのではない。

私の結論としては, 土地生産物が市場価値法則に従わされる結果, 「独占ができ, 独占もされうる自然力」=優等地を自然的基礎として, 農業資本から生じうる特別剰余価値(差額地代)は, 農度によりより高い労働生産力をもつ労働が, 工業部面での「強められた労働」と同じ役割を演じて, より多くの使用価値を生産したから生じたものである。このように多くの使用価値(6クォーターの小麦)は, 市場価値法則のもとで, 市場ではより大きな360シリングの価値(労働時間)を表示したものである, と解する。従って, 農業内部で, この超過利潤(差額地代)はつくりだされたとみる。この超過利潤(差額地代)が「虚偽の社会的価値」といわれるのは, その超過利潤が工業的超過利潤のように, 「一般的生産価格と個別生産価格との差額」でありながらも, 「独占でき, 独占もされうる自然力」=優等地を自然的基礎としているがために固定されるからである。全商品量の市場価値が総価値量を越えるような工業的超過利潤が資本

の競争により、絶えず生まれ絶えず解消されてゆくのに、農業的超過利潤（差額地代）は、固定される。この超過利潤（差額地代）は、工業から農業を区別する。

このように、農業的超過利潤（差額地代）は、工業的超過利潤と異なった性質をもつ。したがって、このように工業超過利潤と異なる性質をもつ農業的超過利潤（差額地代）を、マルクスは「虚偽の社会的価値」とよんだのであろう。市場価値が生産物量の総価値を越えることは、それ以前の「第3巻」第10章での「下位相対的大量」の場合にも見られたことであった。そこでは、マルクスは、内部で相殺されない特別剰余価値に「虚偽の社会的価値」とは名付けていないのである。マルクスが、「第3巻」第39章で、はじめて、内部で相殺されない特別剰余価値に「虚偽の社会的価値」と名付けたのは、その特別剰余価値＝超過利潤（差額地代）が、工業的超過利潤と異なった性質（独占的かつ固定的）をもつがゆえにだと考えられる。その超過利潤（差額地代）を含む土地生産物総量の市場価値（総額）もまた、「虚偽の社会的価値」である。だからといって、「単位として役立つ商品」の市場価値が虚偽の市場価値とはいえない。市場価値は市場価値である。